

◆「ローグライクハーフ」を示すマークと情報。

あなたが「ローグライクハーフ」を作成したいとき、作品のどこか（書籍であれば表紙のどこか）に、「ローグライクハーフ」作品であることを示す下記の画像を貼りつけてください。
この画像にあるRLHロゴ（ローグライクハーフロゴ）が必要です。

https://ftbooks.xyz/ftnews/article/roguelikehalf_commons.zip

このURL先のzip内に画像が入っていますので、必要事項を記入して、どこかに貼ってください。
書籍であれば、表表紙か裏表紙。
箱であれば外側いずれかの面。
外から見える位置でなければなりません。
インターネットでの発表であれば、この画像を目に入りやすい位置に添付してください。
そして、この画像に、次の項目を記入してください。

必要事項

- ・プレイヤー（人数）：人間1人
- ・プレイ時間（分）：時計
- ・対象年齢（歳）：親子（大きい人と小さい人）
- ・GM（有/無）：開いた本とペン

- ・ジャンル（ファンタジー、SF、ホラーなど）
- ・レベル（ビギナー、初級、中級、上級）
- ・難易度（Easy、Normal、Hard）
- ・形式（シナリオ（d66）、ゲームブック、サプリメントなど）
- ・世界（共通世界、オリジナル）

上4つはアイコンで、下5つはテキストになっています。

使い方が分からない等の理由がある場合には、この画像を使わず、情報をテキストデータとして書き込んで構いません。

その場合であっても、「ローグライクハーフ」作品であることを示すロゴ画像だけは必要です。
単体でロゴを置く場合には、下の画像をご利用ください。

<https://ftbooks.xyz/ftnews/article/RLH-100.jpg>

上記ロゴ画像の使用をもって、「ローグライクハーフ」の利用規約に同意したとみなされます。

◆利用規約。

利用規約です。

この利用規約は改正されることがあります。

作品の発表時にはその時点での利用規約が適用されますので、事前にご確認ください。

リプレイである場合には、次項「リプレイについての規定」に従ってください。
ここに挙げるルールは、個人を対象にしたもので、法人には適用されません。
個人であるかぎり、作品が無料か有料かを問わず適用されます。
規約と画像はBOOTHにて、無料ダウンロードが可能な状態にしていく予定です。
「ローグライクハーフ」に関する規定は、次のとおりです。

・FT書房から出された「ローグライクハーフ」の公式基本ルールは、BOOTHサイトにてPDFを無料配布しています。

作品のどこかに、基本ルールの配布先として、下記URLを貼り付けてください。

<https://ftbooks.booth.pm/items/4671946>

・FT書房から「ローグライクハーフ」の公式サプリメントとして刊行予定の「アランツァモンスター事典」ならびに「アランツァワールドガイド」に登場するデータと文章はすべて、あなたの「ローグライクハーフ」作品に自由に登場させることができます。

・FT書房から刊行される公式作品には、先に配布したロゴが波線で囲まれたものが印としてついています（太陽のようなロゴです）。これはFT書房の出版作品であることを表すマークですので、使わないよう気をつけてください。

・再配布そのものを目的としたデータ利用は、すべてにおいてこれを禁止します。

・あなたは他の「ローグライクハーフ」作品に登場した〈できごと〉のデータを、自分の「ローグライクハーフ」に、次の条件のもとで登場させることができます。

〈できごと〉とは、〈イベント〉〈トラップ〉〈クリーチャー〉を指します。〈宝物表〉〈魔法の宝物表〉など、サイコロを振って選択するもの全般も同様に扱います。また、データには本文とフレーバーテキストが含まれます。

これらをまとめて「d66データ」と呼びます。

・d66データの利用は、自作品を製作するうえでのパーツ取りを目的としたものにしてください。また、1つの作品から半分を越えるデータを持ち込まないでください。ただし、先に述べたとおり、FT書房から刊行予定の「アランツァモンスター事典」「アランツァワールドガイド」といった、作品制作を助けるサプリメントからは、制限なく自由に使うことができます。

・誰かのデータを活用した場合、それぞれに対して、参考文献として巻末等に次の情報を記載してください。

1.使用した〈できごと〉の名称。複数ある場合、まとめて記入してください。

2.もととなった作品名。

3. (もとの作品の) 作者を識別する情報(本名、ペンネーム、組織名など)。作者と監修者など、複数の製作者がいる場合には、必ず全員を記述するようにしてください。

4. (もとの作品の) 作者による購入先ページが存在する場合、そのURL。

・シナリオの題名、専用ルール、プロローグ、エンディング、中間イベントのような特殊イベント、その他サイコロを振らない部分の文章やデータは、作者の許可なしに使用することはできません。

・あなたの「ローグライクハーフ」作品に登場させたd66ならびにキャラクターや世界観の設定は、他の「ローグライクハーフ」で使用されることがあります。

イラストと書籍デザインについては、出版社とイラストレーターに権利が帰属します。

自由に使うことはできませんので、ご注意ください。

また、データを自由に使い合えるといっても、作者に帰属する著作権が失われるわけではありません。

◆サブリメントについての例外規定。

FT書房から刊行されるサブリメントから、自作品を製作するうえでのパーツ取りを目的としてd66データを引っ張ってくる場合、どこかにその旨を記載する必要は特にありません。

サブリメントとは、「必要事項」にある「形式」の欄に「サブリメント」とある作品を指します。

「アランツァモンスター事典」「アランツァワールドガイド」などを予定しています。

◆私のデータ、使われてしまうん？

「私は自分のデータを使って欲しくない」という意見も、あるかと思いますが。

私たちは当初、そういう方のために、データとして利用していかどうかを、選べる形式にしようと考えていました。

しかし、そうした場合、いくつかの問題が生じます。

ひとつは、たとえば「ゴブリン」や「オーク」といった一般的なモンスターのデータを誰かが作ったとき、そして、その人がデータ利用「不可」だったときには、次以降に「ローグライクハーフ」を作る作者は「それまでに作られたすべてのモンスターやトラップとデータが一致しないように気をつけて」作品を作る必要性が生じます。

それは現実的ではありませんし、「世界を閉ざしていく方向性」だと、私は判断しました。

私が目指す方向性ではない。

誰かが作ったデータをパーツとして使え、世界を共有しながら広げていける方がいいという考えで、「ローグライクハーフ」を進めていきます。

「データを使われる」ではなく「自分が考えたものが広まっていく」と考えられ、それを喜ぶ、そんな製作者に合うルールだと考えています。

◆リプレイについての規定。

リプレイもまた「ローグライクハーフ」に属しますが、作品情報の画像添付は必要ありません。ただし、RLH（ローグライクハーフ）ロゴをどこかにつけてください。

<https://ftbooks.xyz/ftnews/article/RLH-100.jpg>

あなたは「ローグライクハーフ」のリプレイ（記事や動画）を出すことができますが、次の点に留意してください。

・「ローグライクハーフ」をもとにしたリプレイ記事やリプレイ動画は、次の事柄を記載する条件で、自由に製作することができます。

- 1.もととなった作品名。
- 2.（もとの作品の）作者を識別する情報(本名、ペンネーム、組織名など)。作者と監修者など、複数の製作者がいる場合には、必ず全員を記述するようにしてください。
- 3.（もとの作品の）作者による購入先ページが存在する場合、そのURL。
- 4.FT書房から頒布されている基本ルールのURL。
(<https://ftbooks.booth.pm/items/4671946>)

Twitterなどでプレイレポートを挙げるさいには、つながりのあるツイートの内いずれかに上記項目の情報を載せてください（2番目、最後など。ここにロゴ画像を貼るのが分かりやすいかと思えます）。

リプレイに登場させたキャラクターなどの世界観は、再帰的に「ローグライクハーフ」で登場する可能性があります。

「再帰的に」というのは、あなたのキャラクターが、もとの作品を書いた作者などによって次の「ローグライクハーフ」作品に登場する、という意味です。

リプレイの場合もまた、文章がもつ著作権を侵害しないように気をつけてください。

◆補足。

この規約は本日（2023年5月22日）からスタートします。

すでにネット上にあがっている「リプレイ記事」に関しましては、これらの規約の外（そと）といたします……特に何かのフォーマットを守っている必要はありません。

お願いベースとして申し上げるなら、上記（作品名、作者、購入先、基本ルール）を記述していただけましたらさいわいです☆

本日以降に関しましては、上記の規約を守っての配信をお願いいたします。

◆補足2。

「ローグライクハーフ」はd66を利用した少人数型シナリオだけでなく、さまざまな応用が可能なシステムそのものです。

今回発表した「利用規約」はd66システムとリプレイに対するものであり、サプリメントや応用作品に関しては追って発表していきます。

ですが、それはその「応用」された作品を、私がお見せした後であるべきでしょう。

◆注意事項とコメント。

利用者が規約に従っているかぎり、作者は法的請求権を持たないことを留意してください。

自分が作ったものを利用されることへの不安はあるかと思いますが、データ利用が許可されるのはお互いが「ログライクハーフ」作品である場合に限定されており、自由に使えるわけではありません。

なお、利用条件違反などによって発生したトラブルについての法的な対応などは、当事者間で行っていただく必要があります。

FT書房が対応する、責任を負うことはありません。

改訂に関する記録

2023年5月23日

改訂内容：「作者」という言葉について補足。内容そのものは変更なし。

改訂前：（d66に関して）

- 1.もととなった作品名。
- 2.作者を識別する情報(本名、ペンネーム、組織名など)。作者と監修者など、複数の製作者がいる場合には、必ず全員を記述するようにしてください。
- 3.作者による購入先ページが存在する場合、そのURL。
- 4.FT書房から頒布されている基本ルールのURL。
<https://ftbooks.booth.pm/items/4671946>

改定後：

- 1.もととなった作品名。
- 2.（もとの作品の）作者を識別する情報(本名、ペンネーム、組織名など)。作者と監修者など、複数の製作者がいる場合には、必ず全員を記述するようにしてください。
- 3.（もとの作品の）作者による購入先ページが存在する場合、そのURL。
- 4.FT書房から頒布されている基本ルールのURL。
<https://ftbooks.booth.pm/items/4671946>

改訂前：（リプレイに関して）

- 1.もととなった作品名。
- 2.作者を識別する情報(本名、ペンネーム、組織名など)。作者と監修者など、複数の製作者がいる場合には、必ず全員を記述するようにしてください。
- 3.作者による購入先ページが存在する場合、そのURL。
- 4.FT書房から頒布されている基本ルールのURL。

<https://ftbooks.booth.pm/items/4671946>

改定後：

- 1.もとなった作品名。
- 2.（もとの作品の）作者を識別する情報(本名、ペンネーム、組織名など)。作者と監修者など、複数の製作者がいる場合には、必ず全員を記述するようにしてください。
- 3.（もとの作品の）作者による購入先ページが存在する場合、そのURL。
- 4.FT書房から頒布されている基本ルールのURL。

<https://ftbooks.booth.pm/items/4671946>